

8. 児童クラブ一覧

児童クラブ名	場所		対象児童
惇明	内記5丁目21	惇明小学校内児童クラブ室	惇明小学校児童
昭和	北本町一区118	昭和小学校内児童クラブ棟	昭和小学校児童
大正	水内1108	大正放課後児童クラブ棟	大正小学校児童
雀部	前田1879-9	雀部小学校内児童クラブ室	雀部小学校児童
庵我	中2113-3	庵我放課後児童クラブ棟	庵我小学校児童
修斉	半田50	修斉小学校内児童クラブ棟	修斉小学校児童
遷喬	石原1丁目180	遷喬放課後児童クラブ棟	遷喬小学校児童
上豊富	字畑中1600	上豊富小学校内児童クラブ室	上豊富小学校児童
六人部	上松232	六人部小学校内児童クラブ室	六人部小学校児童
成仁	中坂町10	成仁小学校内児童クラブ棟	成仁小学校児童
三和	千束515 福知山市役所三和支所内児童クラブ室		三和小学校児童
夜久野	額田218-4	額田児童館内児童クラブ室	夜久野小学校児童
大江	波美10	大江放課後児童クラブ棟	大江小学校児童

9. 土曜日利用について

土曜日の利用については、①申請書類に利用希望を記入した後、②利用する週の木曜日（祝日の場合は水曜日）までに、各クラブに申請書を提出する必要があります。申請書の用紙は各クラブに設置しております。支援員にお声かけください。

※土曜日を利用する方は、勤務証明書に土曜日勤務についての記載が必要です。
ご不明点は生涯学習課職員にお尋ねください。

10. 必ずお読みください

【入部の決定について】

- ✓ 提出書類を審査の上、入部が適当と認めた場合は3月中旬頃に「利用決定通知書」により申請者に通知します。
- ✓ 提出書類の内容に事実と相違がある場合や、入部申請する世帯に過去の使用料の未納がある場合などは入部できません。
- ✓ 入部が決定した方は、利用開始日までに着替えや登録カードなどを児童クラブに提出してください。

【入部後の注意事項】

詳細は決定通知をご確認ください。

- ✓ 退部・長期利用への変更は、月末までに手続きをしてください。
- ✓ 常時利用への変更は、提出から2週間後からの利用になります。
- ✓ 長期休業期間（4月春・夏・冬・3月春）・学校の振替休業日・土曜日は、お弁当の持参とおやつ代を別途（100円程度/日）負担していただきます。
- ✓ アレルギーのある方などおやつ（100円程度/日）を持参していただく場合もあります。

【入部資格の喪失について】

- ✓ 次に該当する場合は入部資格を喪失します。速やかに「退部届」を提出してください。
 - ▷ 児童を家庭で見守ることが可能になったと認められる場合。
 - ▷ 無断欠席・超過利用（お迎えが19時を超える）を繰り返す場合。
 - ▷ 使用料を納めない場合。
 - ▷ 放課後児童クラブのきまりを守らない場合や支援員の指示に従えない場合。
 - ▷ 市外に転出する場合。

【傷害保険の加入について】

- ✓ 放課後児童クラブ開設中のけがや事故には、市が加入する傷害保険の補償範囲内で対応します。この保険に加入する費用は、別途負担していただく必要はありません。
- ※加入する保険については、決定通知にてお知らせします。

11. 児童クラブ利用の際によくある質問

市のホームページをご覧ください。



ホームページは
こちらから

お問合せ：生涯学習課 TEL 0773 (24) 7067